

食べる事への意欲が ADL 向上に繋がった症例

キーワード：ADL，食事，共有

山崎 瑞香 川畑 智代 山本 晶子
公益財団法人いわてリハビリテーションセンター

【報告の目的】

自己免疫介在性脳炎によって四肢麻痺を呈した男性(以下、症例)を担当する機会を得た。症例は、四肢麻痺に伴った筋力低下を認め、日常生活活動(以下、ADL)は全介助を要していた。訓練に受け身な症例に対し、本人のニーズである食事動作に着目し、目標共有しながら、ADL 向上を図ることができた事を以下に報告する。尚、発表に対して症例より同意を得ている。

【事例紹介】

40 歳代男性。診断名;自己免疫介在性脳炎(以下、疾患)。障害名;四肢麻痺、高次脳機能障害、感覚障害。既往歴X 年 4 月に疾患発症。X 年 10 月に当センター入院。職業はスーパーの店員。病前からパンを食べることが好き。

【作業療法初期評価(X 年 10 月)】

右上肢機能、徒手筋力検査法(以下、MMT);肩関節屈曲外転 2 伸展 4、肘関節屈曲 3、伸展 2、前腕回内 2、回外 3、手関節掌屈背屈 2、手指屈曲 2、伸展 3。起立性低血圧あり。ADL 機能的自立度評価:46/126。(運動:13 点、認知:33 点)基本動作含め全般的に ADL 全介助。食事は経口摂取可能。車いす乗車約 20 分程で疲労の訴え有り。心理面;常に楽観的。訓練拒否はないが、自分で行える動作でも依存的で、自主トレを提示しても行わない等、自分から訓練に取り組まない。

【介入の基本方針】

「自分で食べる」為には、現状を受容し、自身で取り組む主体性を引き出す事が必要と考えた。自身の状態を意識できる訓練を実施する事とした。

【作業療法実施計画】

物品を使用したリーチ動作訓練や、すくう動作練習を実施していく事とした。

【介入経過】

物品をスプーンですくって口元までのリーチ動作では肘を軽く支持する介助をした状態で実施した。動作ができず、肩甲帯挙上・後退が著明となり、左側へバランスを崩す様子がみられた。また、前腕中間位での肘関節屈曲は軽度可能で、手関節背屈の動きが乏しかった。リーチの際には肘関節の伸展が乏しく、スプーン把持は側腹つまみで可能だが、操作する事が困難であった。動作の誘導と口頭での指示では動作の修正は困難で、10 分程で疲労した。食事への意欲は高かったが、「イメージ出来ない、疲れる、やっても意味がない」と消極的であった。そこで、より自身で動く事を意識してもらう為、徒手的ではなく、ポータブルスプリングバランス

(以下、PSB)を使用し、パンを持って食べる訓練を行った。介入の中で、「なんで食べれないんだ」と発言あり、困難となっている動作のフィードバックを繰り返しながら、実施した。30 分程連続で訓練を実施する事ができ、「食べたい、悔しい」「自分で動かないと食べれない」と発言が聞かれた。この頃から整容動作や車いす駆動訓練も実施可能となった。生活場面では自身でベッドギャッチして携帯を操作する等、積極的に手を使用する場面が増えた。介入開始から 1 ヶ月後、手指の筋力向上に伴ってパンやスプーン把持、PSB を使用して口元までのリーチが可能になり、実際の食事場面での自力摂取が可能となった。

【結果 (X 年 11 月)】

著変のある箇所のみ記載。

右上肢機能、MMT;右肘関節伸展 4、前腕回内回外 4、右手関節掌屈背屈 4、手指屈曲 3、伸展 4、ADL 機能的自立度評価:55/126。(運動:22 点、認知:33 点)食事、整容、移動で加点。PSB 使用し、ベッド上で食事の自力摂取可能。心理面;「やらなきゃ良くならないよね」との発言聞かれ、主体性を持って、訓練に取り組む様子がみられるようになってきた。

【考察】

伊藤らは、主体性を概念分析し、カテゴリを統合した、先行要因として「自分を知る」、属性として「自分で作り結果上げていく」、帰結として「自分らしく生きる」という自己成長のプロセスを概念化した。本症例でも、同様のプロセスを当てはめて考える事ができた。症例は、伊藤らの 6 つの先行要因のうち、「自分の置かれている現状から目をそらさず、自分の問題・課題として向き合う事」が不足していると思われた。それに対し自分の事として試行錯誤しながら取り組むことを、PSB とパンを使用した訓練を通して、「食べる」事への意欲を更に引き出したことが、食事のリーチ動作獲得の為の反復訓練となり、動作学習ができたと考える。このことは、症例が自身の置かれている状況から自分の問題、課題に向き合い、達成するための自己効力を本人が自覚する事が出来たものと考えられる。

症例にとって「食べる」事がモチベーションであり、「食べるために訓練を行う」事は特に意味のある活動になったと考え、ADL 向上の為に必要な本人の主体性を引き出す事に繋げることが出来たと考える。今回、主体性を発動とする契機となるものが、正の強化、行動変容に繋がったと考える。

「迷惑をかけないようにしてから家に帰りたい」
ADL 全介助であったが、自助具をきっかけに在宅復帰を果たした症例

キーワード：ギランバレー症候群，自助具，在宅復帰

檜森 恵 佐々木 晴美
医療法人正観会 御野場病院

【はじめに】

約半年間、機能回復がみられない期間が続き在宅復帰は困難と思われた重症軸索型ギランバレー症候群(以下 GBS)の症例について、回復に合わせて自助具を提案、工夫し入院期間を延長した結果、目標を達成することができ自宅退院に繋がったため報告する。尚、症例には報告するにあたり同意を得ている。

【症例紹介】

50 代後半の男性。妻、両親と同居、自営業の専務。数日かけて症状が進行し GBS の診断で急性期病院へ緊急入院し病日 43 日目に当院へ入院された。

HOPE: 自分でご飯が食べたい。元の体に戻りたい。

NEED: 日中は家族からの協力は得られにくく排泄動作の自立は最低限必要。

【作業療法初期評価】

認知面は保たれ、コミュニケーションは良好。運動麻痺：四肢・体幹重度。呼吸筋麻痺無し。MMT: 両上肢 0~1, 両下肢 0~1, 体幹 2. ROM: 両肩, 手指, 股関節に軽度制限。感覚：表在, 深部とも問題ないが両手指に痺れ感。基本動作は頭頸部での協力は得られるが寝返りや起居は全介助。端座位保持介助。立位や歩行は困難。ADL は全介助で FIM は 46 点(運動：13 点, 認知：33 点)

【介入方針】

入院から 6 ヶ月までは機能回復が乏しく拘縮予防や基本動作介助量軽減、離床時間拡大を当面の目標とした。入院から 6 ヶ月後より機能回復がみられ更なる機能向上が見込まれ、自宅退院を見据えていたため入院期間は延長となり①食事摂取自立②排泄動作自立を最終目標とした。

【作業療法介入経過】

食事は病日 235 日目にポータブルスプリングバランスー、カックアップスプリント、カフにて昼のみ自力摂取を開始するが疲労感が著明で、食器の配置変えやスプーンとフォークの付け替え、食物のかき集めは介助、食形態も工夫し 20 分程で

摂取。病日 278 日目にはスプリントとカフ、先割スプーンの使用で常食を三食自力摂取可、食物のかき集めや、食器を両手で挟めるようになり配置変えも自立し 10~15 分程度で摂取可能となった。

排泄はオムツ失禁であったが、病日 236 日目より車椅子介助でのトイレ誘導を開始し、尿便意を獲得したが動作は全介助。居室内のトイレまでの移動は伝い歩き見守りとなるが、手部の麻痺が重度で下衣操作や殿部清拭が困難であったため、母指で引っ掛けられる様クリップ付きストラップを導入し下衣操作を獲得した。病日 341 日目に伝い歩きでの移動も含め昼夜の排泄は自立された。

【最終評価】

運動麻痺: 上肢を中心に近位<遠位に麻痺残存。MMT: 両肩・肘 2~3, 手部 1, 両下肢 3~5, 体幹 4~5. ROM: 両肩, 手指拘縮あり, 股, 膝関節軽度の制限。基本動作は寝返り, 起居移乗動作は自立。居室内独歩と短距離の歩行器歩行自立。ADL は自助具を使用しセッティングにて食事, 口腔ケア, 排便以外の排泄は自立され FIM は 94 点(運動: 59 点, 認知: 35 点)

【まとめ】

間嶋らは発症 2 ヶ月で起立が不能、握力の回復のないものは回復遅延群とし、本症例も当てはまる。本症例は入院から 6 ヶ月は機能回復が横ばいで予後予測や目標設定にも難渋した。入院から 6 ヶ月頃より機能回復がみられ「迷惑をかけないようにしてから家に帰りたい」という症例の強い思いもあり、入院期間を延長し回復過程に合わせて食事や排泄動作で自助具を使用した訓練を実施した。また、多職種とも目的や使用方法を共有し日常生活上でも実践し、出来る動作が増えると症例からも「こうしたら出来るかもしれない」と提案されることも増え、食事や排泄動作の自立に加え、更衣や口腔ケアなどの獲得にも繋がり ADL の拡大を図れた。上肢遠位を中心に機能障害は残存しているが、症例が諦めずに一年間リハビリを継続したことが在宅復帰に繋がったと考える。

マイトビーの終日使用が可能となった筋萎縮性側索硬化症の一症例 ～多職種との連携を通して～

キーワード:筋萎縮性側索硬化症, マイトビー, 多職種連携

間山 亮¹⁾ 細矢 美香¹⁾ 渡辺 雄紀²⁾ 和田 千鶴¹⁾ 小原 講二¹⁾

1) 独立行政法人国立病院機構 あきた病院 リハビリテーション科

2) 独立行政法人国立病院機構 いわき病院 リハビリテーション科

【はじめに】

筋萎縮性側索硬化症(以下 ALS)は、生活の質を維持するために症状の進行に合わせたコミュニケーション手段を確保する事が重要である。また、進行に伴い眼球運動による視線入力方式意思伝達装置に移行する機会が多い。しかし、入院で同装置を使用した報告は少なく、適切な使用には同装置に対する多職種の十分な周知と理解が必要である。今回、作業療法士(以下 OT)は、当院へ入院した ALS の一症例を担当した。本症例は、入院時にマイトビーI-15+(トビー・テクノロジー社 以下マイトビー)を使用した。使用にあたり問題となった点を通じて、本症例との関わりや多職種との連携を以下に報告する。尚、本報告は症例の同意を得ている。

【事例紹介】

50歳代女性。診断名:ALS。現病歴:X年3月にALSと診断。その後は在宅療養を主に当院へのレスパイト入院を繰り返していた。X+2年1月にTPPV装着。同年6月に胃瘻造設。X+3年8月に当院へ入院。X+4年1月にマイトビー納品。

【作業療法評価 X+4年1月時】

ALSFRS-R:言語 1, 唾液分泌 1, その他 0。
FIM:32/126点。運動機能:上下肢共に随意性は消失し、口唇の動きと眼球運動が残存。コミュニケーション:認知機能は日常生活上問題なく、眼球運動での文字盤の使用は可能。Ns コールはピエゾスイッチを眼球運動や口唇の動きで使用。今まで使用していた文字等走査入力方式意思伝達装置の使用が困難となったため、目標をマイトビーの使用とした。

【経過】

本症例は、マイトビーの基本的な操作に関して、比較的短期間で習得して実用的に操作可能なレベルに達した。しかし、病棟での終日使用にあたって、①多職種へのマイトビーの周知と理解。②マイトビーのセッティング方法の統一化。③OT不

在時のトラブルへの対応。が大きな問題点として挙げられた。①・②に関しては、マイトビーの概要や基本的操作方法について最低限理解が必要な項目をリストアップし、OTでマニュアルを作成した。そして、本症例を交えての伝達講習会を定期的開催し、看護師を中心とした多職種への周知と理解を広げていった。また、マイトビーのセッティング方法を統一し、多職種と連携して人工呼吸器などの周辺機器や配線類との接触を避けるための環境調整を行った。そして、セッティング方法について、看護師へ個別での実技形式の伝達講習会も定期的開催した。上記アプローチによって、看護師からマイトビーに対する理解を示す意見も多数聞かれ、多職種への周知や理解を十分に得られることに繋がった。③に関しては、特にOTが不在となる夜間帯や休日時のトラブルへの対応を明確化させて病棟と共有していく事で、夜間帯や休日を含めたマイトビーの終日使用への不安を解消した。

【考察】

現在、マイトビーを含めた視線入力方式意思伝達装置は、進行期ALS患者の重要なコミュニケーション手段の一つとして確立している。しかし、入院生活において、継続的かつ安心して使用していくためには、当事者に関わり得る全ての職種に対して、同装置の十分な理解と協力が必要である。今回、本症例はマイトビーの使用にあたり、OTが中心となって装置に対する周知と理解を広げていった。そして、多職種と連携しながら環境を調整していくことで、入院生活においてマイトビーを安心して使用できることに繋がったと考える。

緩和ケアチームにおける OT の役割～緩和ラウンドより見えてきたこと～

キーワード：緩和ケア，地域連携，チームアプローチ

佐藤 篤
会津中央病院

【はじめに】

近年、全国のがん罹患数予測は 100 万人を超えていると、国立がん研究センターから打ち出されている。リハビリの現場に於いても「がん患者リハビリテーション」が定着されてきており、がんは身近な疾患となっている。また、同時にがんサバイバーに関わる機会も増えていると思われる。

当院に於いても緩和ケアチームによりがんサバイバーの方々へ様々な援助を行っている。今回チームで関わりがあった一症例を通し、OT が専門職として関わることで見えてきたことを報告する。

尚、報告に際し対象者及びご家族へ書名による同意、当院倫理委員会の承諾を得ている。

【活動内容及び目的】

当院緩和ケアチームでは緩和ケア認定看護師を中心にリハ・薬剤師・栄養士・がん専門相談員など他職種が連携し週に 1 度のラウンドや運営委員などによる協議、がんサロンの運営などを行っている。ラウンドでは、入院・外来とも患者様の状態や困窮していることなど看護師を通し確認し、各専門職がより良い方向へ転換できるようにアドバイスを行っている。

【事例紹介】

70 代女性。同年代の夫と二人暮らし。肺癌を罹患。診断後、化学療法・放射線治療実施するも徐々に転移拡大し、多発脳転移・多発脊髄転移へ移行する。外来通院中、転移拡大みられ認知機能の低下、腰部・左大腿部に疼痛の訴え聞かれるようになりオピオイド開始となる。オピオイド利用にて安静にしていれば疼痛自制内で経過することが出来るようになる。

この頃より、がん性疼痛により活動量低下され四肢筋力低下著明となり、ほぼベッド上の生活となる。このため、介護サービスの利用を検討し、ヘルパーの介入と本人様より「また歩けるようになりたい」との希望聞かれたため、関連施設のデイケア利用開始となる。その後チームで把握している情報伝達のためデイケアの PT へ連絡すると「骨転移の状態が分からない。痛みの訴えが強く

来所しても臥床時間が長い」と情報聞かれる。オピオイドやレスキュードーズについても確認するが飲ませ方が分からないとの返答あり。チームに持ち帰り、相談員を通しケアマネ等に確認すると、担当居宅ケアマネ・施設看護師ともにオピオイド利用者の受け入れが初めてで使い方が分からないと返答あり。施設看護師も旦那様へ使用方法確認するが旦那様も曖昧であることが発覚する。処方時、服薬指導は入っていたが理解不十分であったことより、当院にて緩和ケアチームを交えサービス提供者間でカンファレンスを実施することとなる。その場では、医師より骨転移の状態など説明あり、禁忌や ADL の注意点の確認、離床に伴う他者との交流の拡大など介護分野でのリハへ注意点及び期待することを伝えることが出来た。また、オピオイド・レスキュードーズの利用方法も周知することができ、疼痛コントロールの情報共有も図ることができた。

その後の状況を PT へ確認すると、疼痛なく離床時間も増え、活動量も増やせたと情報聞かれる。

【考察】

現在、医療機関においてがん患者様は身近となっており、その対応や薬物療法などの知識も共有することができている。しかし、地域ではまだ十分に浸透されていないことが示唆される。OT は対象者様の生活や背景を知るために、対象者や家族などから情報収集を行うが、その過程で地域を知り連携を図る機会も多いと思われる。これは OT の強みでもあり、連携を図ることで互いに不足している情報を補完することが可能となるばかりでなく、地域へ帰られる対象者様がその人らしく生活するための要因となりえると考えられる。

今後、更に地域に根差し、対象者様方を住み慣れた地域で長期にわたり生活して頂くためには、様々な職種が連携し、互いの専門分野や知識など情報交換をしながら、共に支えあうことが必要となってくると思われる。OT の多岐にわたる知識はそれらをつなぐツールとなり得るのではないかと考える。

地域ケアスタッフと連携し退院支援を行った重度認知症患者への介入 ～急性期整形外科病棟から在宅生活へ向けて～

キーワード：急性期，認知症，退院支援

高木一輝

いわき市医療センター

【はじめに】

今回、認知症の既往があり反転型人工肩関節全置換術（以下 RSA）を施行した症例を担当した。急性期整形外科病棟において、認知症患者の退院支援に作業療法士（以下 OT）が提供できることは何かを検討し実践したため、以下に報告する。尚、報告に当たり家族から同意を得ている。

【症例】

80歳代女性。診断名：左肩関節脱臼骨折
既往歴：2年前に認知症を発症。現病歴：Y月Z日自宅で転倒し受傷。Z+18日RSAを施行。Z+25日理学療法士（以下 PT）介入開始。Z+29日OT介入開始。生活歴：独居。キーパーソンは別宅の長女。歩行自立だが、その他ADLはヘルパーと長女が援助。デイサービスを5回/週で利用。受傷から入院まで長女宅で生活。夜間不穏あり。主訴：家に帰りたい。母が自分の帰りを待っている。介護度：要介護1。生活保護受給。医師指示：離床制限なし。患側肩への過荷重、脱臼肢位に注意。

【作業療法評価】

軽介助で起居動作・移乗動作可能。小刻み歩行・突進現象などのパーキンソン様症状あり。BI:30点。HDS-R:7点。短期記憶障害、十数年前までの逆行性健忘、失見当識、判断力の低下あり。夕暮れ症候群、帰宅願望、夜間覚醒など認知症の行動・心理症状（以下 BPSD）がみられる。

【介入方針】

本症例は認知症のためHOPEを聴取できず、本人の希望に即したプログラム立案は困難であった。そのため離床訓練とADL訓練を進めながら、適切な介助方法を検討していくことを方針とした。また症例は「家では母と2人暮らし」と現実とは異なる認識を持っている。「母が心配しているから帰りたい」と焦燥感・不安を感じており、BPSDが生じていると思われる。そのため症例の認識を否定しない対応を心がけ、BPSDを増悪させないように注意しながら、認知機能を維持させることを目的に介入した。

【経過】

OT介入5日目：長女と面談。表情硬く笑顔はみられない。「目が離せなかった。家でみるのは難しい」と、突然の環境変化に対応できていない様子。

6日目：自宅退院の方針が決定する。しかし症例は重度認知症のため独居生活は困難であり、また長女も積極的には自宅退院を希望していない。病棟医療ソーシャルワーカー（以下 MSW）と相談し、退院カンファレンスを企画した。

8日目：長女、ケアマネージャー、デイサービス職員、MSW、OT、PTでカンファレンスを実施。RSA後の禁忌動作や自主訓練方法、BPSD出現時の対応を指導。介護サービス利用の拡大を提案。

【結果】

移動能力は独歩見守りまで改善。認知機能はHDS-R7点を維持。BPSDは声かけ後、即時的に落ち着く様子がみられた。介入12日目に長女宅へ退院となる。退院1か月後、帰宅願望と夜間不穏は軽減。長女からは「デイサービスの利用が増えて、自分の時間を持てた」「家で見ていくことも検討している」と笑顔みられる。

【考察】

本症例は重度認知症のため独居生活の継続は困難であり、新しい環境でどのように生活していくかの検討と、家族へのサポートが必要であると考え、介入を進めた。現在症例は長女宅で生活を継続できており、長女も在宅介護を考える余裕が生まれている。多職種連携の場を設けたことで、長女と医療スタッフが問題点を共有する機会となり、具体的な対策を検討できたことが、症例と家族が地域生活を継続するための一助となったと考える。

当院では、RSA患者は抜糸後早期に自宅退院となることが多い。しかし本症例のように受傷前の生活環境へ戻る事が困難な場合もある。対象者の生活能力、退院後の環境を評価し、継続した介入が必要な症例には他職種連携の場を設けるなど地域の医療へつなげることが、OTに求められる役割の一つではないかと考える。

生きがいである玉子通信の再開を果たした事例

キーワード：高次脳機能障害，職業，生きがい

宇津木 裕也

三友堂リハビリテーションセンター

【序論】

今回、事例のニーズである復職を目標に、必要となるパソコン（以下 PC）での文書作成に着眼し介入した。その結果、生きがいである玉子通信を再開する事が出来たため、以下に報告する。なお発表に際して事例に同意を得ている。

【事例紹介】

60歳代後半男性。右同名半盲あり発症、左頭頂葉皮質下出血の診断で急性期病院で治療後、第20病日に当院入院となる。職業は養鶏、鶏卵販売。著書を出版しており年に数回の講師歴もあり。ニーズは復職、PC操作の向上、自動車運転再開。

【初期評価】

<身体機能> 著明な運動麻痺、関節可動域制限、感覚障害なし。右同名半盲あり。<高次脳機能> TMTpartA/B：302秒/610秒。仮名拾い正答率：無意味文76%、物語文77%。PC操作・文書作成：キーを探す作業に時間を要す。変換ミスや助詞の抜けがあり、誤りの気づきが遅れる。病前と比較し個性的な表現が減少。情報をまとめ簡潔に表現する事が拙劣。計算：繰り上がりや繰り下がりを含む加算・減算で誤りあり。乗算・除算は困難。その他：漢字書字、構成機能低下あり。その他失行、左右失認、手指失認等なし。<ADL> 全て自立。<復職関連> 養鶏は家族が主に行い、事例はPCに向かう時間が多い。文章を考え発信する事を好み、鶏卵配達の際はコラム記事を載せた玉子通信を配布。個性的な内容のその記事を楽しみにする人も多く自身も作成に生きがいを感じている。

【目標および介入戦略】

玉子通信の再開を目標とする上で、PC操作に関する問題点として事例は選択性、転換性注意機能低下によりキーを探す時間を要し、変換ミスや助詞の抜け等がみられると考えた。文章要約に関しては注意の容量性低下により一度に保持し操作できる容量が低下し、処理できる情報量が減少したと考える。今回、注意機能を必要とするPC操作を反復的に行う事でそれらの機能を賦活すると仮説を立て、単語・短文のタイピング、文章要約課

題と段階的な介入を行った。

【経過】

<タイピング訓練> 絵カードを使用し名詞や動詞のタイピングを反復的に訓練した。徐々に誤字脱字は減少、自己修正も可能となる。

<文章要約> 新聞の内容を要約し、再度自身の文章として作成する訓練を行う。開始当初は記事の要点を集め整理するのに時間を要し、簡潔な文章を構成する事が困難な状態であった。

<玉子通信の作成> 病前の玉子通信と比較しながら文章構成を事例とともに確認していく。基本的な文章は大きな問題なく構成可能。

【結果と考察】

事例は入院26日目での退院となり復職を果たした。玉子通信は退院から1年経過した現在も継続し、病前と比べ見劣りしない内容となっている。

鈴木らによると注意機能に対する非特異的介入は、注意に負荷をかける課題を反復練習し低下した注意を刺激する事を目的とし、また単純な注意から複雑な注意へと順次に働きかける段階的介入も挙げている。反復的なPC操作訓練に加え、文章要約、玉子通信の作成といった段階的な介入により注意機能の向上を図る事が出来、病前に近いレベルでの文書作成が可能となったと考える。回復期での介入法として能登は、ニーズによって焦点化した活動の遂行を積極的に促していくことが最も重要²⁾と述べている。事例のニーズに沿った実践的な介入により、退院後の生活をイメージしつつ、効果的な訓練が実施できたと考える。

【引用文献】

- 1) 鈴木孝治, 早川裕子, 種村留美, 種村純: 高次脳機能障害マエストロシリーズ 4 リハビリテーション介入, 医歯薬出版, 2006
- 2) 能登真一: 高次脳機能作業療法学, 医学書院, 2012

利益相反(Conflicts of Interest : COI)に該当する企業等はありません。